

■ 事業所における介護労働実態調査結果 ■

— 介護サービスを実施する全国 7,511 事業所（熊本県 146 事業所）における状況 —
 □ は全国の数値、■ は熊本県の数値（参考値）

I 雇用管理の状況

1 訪問介護員、介護職員の1年間(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)の採用率・離職率…採用率 23.3%、離職率 17.0%(熊本県 採用率 30.2%、離職率 21.6%)

<1年間の採用率・離職率>

(%)

	回答事業所数	e	f	g	離職者の内		
		採用率	離職率	増加率	1年未満の者	31年未満以上の者	
2職種合計	6,095	23.3	17.0	6.3	39.9	34.2	
就業形態別	正規職員	5,253	20.9	15.7	5.2	34.4	36.1
	非正規職員 計	4,575	25.7	18.4	7.3	44.8	32.6
	常勤労働者	2,393	34.2	23.4	10.8	45.4	31.7
	短時間労働者	4,027	22.9	16.7	6.2	44.5	33.0
職種別	訪問介護員	2,464	19.9	14.0	5.9	38.8	34.2
	介護職員	4,511	24.7	18.3	6.4	40.3	34.2

(注1) 2職種計の回答事業所数については、訪問介護員、介護職員の両者に回答があってもひとつの事業所数とカウントするので、職種別の項目の合計と一致しない。

(注2) 採用率、離職率等の計算式は、9ページの「1 調査で使用された主な用語の定義(6)」を参照。

2 早期離職防止や定着促進のための方策(複数回答) …「労働時間(時間帯・総労働時間)の希望を聞いている」が 62.5% (熊本県 56.1%)

<早期離職防止や定着促進のための方策>

(%)

	望労働時間(時間帯・総労働時間)の希望を聞いている	職場内の仕事上のコミュニケーションを図っている	貸金・労働時間等の労働条件(休暇をとりやすくすることも含める)を改善している	非正規職員から正規職員への転換の機会を設けている	実施、社外講習等の受講・支援等	能力開発を充実させている(社内研修)	能力や仕事ぶりを評価し、配置や処遇に反映している	職場作りや効率化等による働きやすいケア方針を共有する機会を設ける	経営者・管理者と従業員が経営方針、業務改善や効率化等による働きやすいケア方針を共有する機会を設ける	仕事内容の希望を聞いている(持ち場の移動など)	健康対策や健康管理に力を入れている	いる	キャリアに応じた給与体系を整備している	悩んでいる(メンタルヘルスケア)	深めていく	福利厚生を充実させ、職場内の交流を	室、出社時に座れる席の確保等)	職場環境を整えている(休憩室、談話	新人の指導担当・アドバイザーを置いている	入れている	管理者・リーダー層の部下育成や動機付け能力向上に向けた教育研修に力を入れている	職員の仕事内容と必要な能力等を明示している	ける。保育費用支援等)	子育て支援を行う(子供預かり所を設
全体 (n=6,458)	62.5	62.3	57.5	47.5	43.1	41.2	40.5	39.0	34.1	32.7	32.3	30.1	30.1	26.9	24.4	21.5	17.0	8.0						
訪問系 (n=1,959)	74.3	61.3	61.4	37.9	38.6	37.3	33.6	34.4	46.4	33.9	27.3	35.0	26.9	28.2	19.8	16.5	13.7	4.4						
施設系(入所型) (n=2,076)	53.3	63.2	56.6	63.0	56.2	47.6	44.7	42.4	29.9	35.0	39.0	32.0	36.1	28.5	34.1	29.6	19.8	13.0						
施設系(通所型) (n=2,305)	61.2	63.3	55.1	42.5	35.8	39.0	43.0	40.3	27.4	29.5	30.5	24.4	27.7	24.6	20.1	18.4	17.0	6.4						
熊本県 (n=132)	56.1	65.2	61.4	45.5	47.0	34.1	39.4	43.9	30.3	32.6	26.5	27.3	26.5	30.3	21.2	15.2	18.9	6.1						

(注1) 「その他」は省略。(注2) 「無回答」は省略。以下同じ。

3 従業員の過不足の状況 …… 全体では不足感(大いに不足+不足+やや不足)が 57.4%、
「適当」が 42.0% (熊本県 不足感 42.3% 適当 56.7%)

<従業員の過不足状況>

(%)

	回答事業所数	当該職種のある事業所数	①	②	③	④	⑤	(不足感(①+②+③))	当該職種のいる事業所数	①	②	③	④	⑤	(不足感(①+②+③))
			大いに不足	不足	やや不足	適当	過剰			大いに不足	不足	やや不足	適当	過剰	
全体	7,511	4,735	4.6	18.6	34.2	42.0	0.6	57.4	97	1.0	15.5	25.8	56.7	1.0	42.3
訪問介護員	7,511	2,562	11.9	26.2	29.7	31.1	0.9	67.9	50	4.0	14.0	38.0	42.0	2.0	56.0
サービス提供責任者	7,511	1,633	3.4	7.8	13.2	74.7	0.9	24.4	35	-	-	2.9	97.1	-	2.9
介護職員	7,511	4,378	4.3	13.9	29.7	49.7	2.2	47.9	101	-	9.9	26.7	61.4	2.0	36.6
看護職員	7,511	3,764	6.3	13.1	22.6	56.4	1.5	42.0	98	4.1	11.2	18.4	65.3	1.0	33.7
生活相談員	7,511	2,832	0.8	2.9	10.5	84.9	0.9	14.2	66	-	-	12.1	86.4	1.5	12.1
P T・O T・S T等	7,511	1,324	3.0	7.3	20.3	68.1	1.3	30.6	34	-	5.9	11.8	79.4	2.9	17.6
介護支援専門員	7,511	3,415	1.9	5.0	13.6	77.7	1.8	20.5	76	2.6	6.6	10.5	80.3	-	19.7

(注) PT・OT・ST等：PT(理学療法士)、OT(作業療法士)、ST(言語聴覚士)等の機能訓練指導員、以下同じ。

4 雇用管理責任者の選任状況 …… 全体では「選任している」が 50.6%(熊本県 55.0%)

法人格別	全体	民間企業	社会福祉協議会	社会福祉法人	医療法人	N P O	法人 社団法人・財団	協同組合	地方自治体
回答事業所数	7,511	4,107	429	1,284	780	372	142	161	69
選任している	50.6	51.6	39.2	54.5	50.3	49.7	47.2	45.3	26.1
選任していない	37.1	36.6	43.6	35.7	37.8	36.6	36.6	31.7	63.8
回答事業所数	151	70	8	33	19	6	5	3	4
選任している	55.0	52.9	50.0	57.6	57.9	50.0	80.0	33.3	50.0
選任していない	27.8	25.7	25.0	30.3	36.8	33.3	20.0	33.3	25.0

II 訪問介護員、介護職員に対する教育・研修の状況

1 人材育成の取組みのための方策 (複数回答) ……「教育・研修計画を立てている」が 57.8% (熊本県 65.6%)

(%)

(2 職種累計)	教育・研修計画を立てている	採用時の教育・研修を充実させている	自治体や、業界団体主催する教育・研修には積極的に参加させる	職員に後輩の育成経験を持たせている	教育・研修の責任者(兼任を含む)もしくは担当部署を決めている	能力の向上が認められた者は、配置や処遇に反映している	法人全体(関係会社を含む)で連携して育成に取り組んでいる	地域の同業他社と協力、ノウハウを共有して育成に取り組んでいる	その他	いずれも行っていない
12,445	57.8	40.2	40.2	35.4	35.2	31.7	30.9	7.9	1.8	2.6
256	65.6	35.9	50.0	32.0	39.5	32.8	33.6	12.5	0.4	3.5

(注) 2職種累計は、訪問介護員と介護職員の回答実数を合計して算定したもの。以下同じ。

2 過去1年間の教育・研修の内容（複数回答）・・・「介護技術・知識」が78.4%（熊本県 80.9%）
（%）

（2 職種累計）	介護技術・知識	安全対策（事故時の応急措置等）	接遇・マナー	情報共有、記録・報告方法	事例検討	コンプライアンス・プライバシー保護	介護保険制度や関係法令	資格取得のための研修	その他	いずれも行っていない	いずれかを行っている（再掲）
12,445	78.4	64.1	63.2	53.5	52.1	49.6	47.7	23.7	3.8	1.5	91.0
256	80.9	70.3	69.9	62.1	53.5	59.0	53.5	23.0	-	-	93.0

Ⅲ 運営上の課題

1 介護サービスを運営する上での問題点・・・「良質な人材の確保が難しい」が53.0%（熊本県 45.7%）
（複数回答、○は最大3つまで）
（%）

回答事業所数	良質な人材の確保が難しい	今の介護報酬では人材確保・定着のために十分な賃金を支払えない	指定介護サービス提供に関する書類作成が煩雑で、時間に追われてしまう	新規利用者の確保が難しい	教育・研修の時間が十分に取れない	経営（収支）が苦しく、労働条件や労働環境の改善をしたくても出来ない	介護従事者の介護業務に関する知識や技術が不足している	介護従事者の介護業務に臨む意欲や姿勢に問題がある	管理者の指導・管理能力が不足している	利用者や利用者の家族の介護サービスに対する理解が不足している	シヨンが不足している	経営者・管理者と職員間のコミュニケーションが不足している	介護従事者間のコミュニケーションが不足している	介護保険の改正等についての確かな情報や説明が得られない	雇用管理等についての情報や指導が不足している	その他	特に問題はない
7,511	53.0	46.4	31.5	27.3	27.2	26.3	12.8	8.4	7.1	4.7	4.6	4.4	4.4	3.7	2.2	1.9	5.4
151	45.7	35.8	25.8	29.8	29.8	22.5	13.9	6.0	7.3	7.3	5.3	5.3	5.3	3.3	3.3	2.0	9.9

（注）「その他」、「無回答」は省略。

2 介護職員処遇改善加算に伴う経営面での対応状況（複数回答）・・・「一時金の支給」が55.6%（熊本県 63.6%）
（%）

回答事業所数	一時金の支給	諸手当の導入・引き上げ	基本給の引き上げ	教育研修の充実	非正規職員から正規職員への登用	昇進・昇格要件の明確化	その他
5,218	55.6	44.1	26.5	20.9	12.6	10.2	6.0
99	63.6	40.4	28.3	24.2	20.2	9.1	3.0

IV 労働者の個別状況(個別調査結果)

7,511 事業所で介護労働に従事する者 73,252 人の状況。

(注) 労働者：事業所管理者（施設長）を除く。

1 年齢…平均年齢は全体 45.1 歳、訪問介護員 51.5 歳、介護職員 42.0 歳 (熊本県 全体 43.8 歳、訪問介護員 49.3 歳、介護職員 41.7 歳)

職種別		労働者		労働者	
		個別人数	平均年齢(歳)	個別人数	平均年齢(歳)
	全体	73,252	45.1	1,351	43.8
職 種 別	訪問介護員	14,270	51.5	184	49.3
	サービス提供責任者	2,400	46.8	21	48.7
	介護職員	33,048	42.0	704	41.7
	看護職員	7,108	48.1	187	48.0
	介護支援専門員	2,468	47.4	44	47.5
	生活相談員または支援相談員	3,287	40.3	73	39.9
	P T・O T・S T等	1,224	37.3	24	35.6
	管理栄養士・栄養士	908	39.1	26	42.5
	福祉用具専門相談員	110	43.8	-	-

2 保有資格（複数回答）…ホームヘルパー2級 47.9%、介護福祉士 33.4% (熊本県 ホームヘルパー2級 38.1%、介護福祉士 33.6%)

労働者 個別人数	保有資格 (%)												
	ホームヘルパー2級	介護福祉士	看護師・准看護師	介護支援専門員	ホームヘルパー1級	介護職員基礎研修	社会福祉士	P T・O T・S T等	管理栄養士・栄養士	福祉用具専門相談員	その他の資格	無資格	
73,252	47.9	33.4	12.7	8.6	3.0	1.8	1.8	1.7	1.6	0.5	7.2	5.5	
1,351	38.1	33.6	19.3	10.0	3.6	1.9	2.3	1.9	2.4	0.2	7.0	8.9	

3 所定内賃金(月給の者)…平均賃金 労働者:211,900 円、事業所管理者(施設長):354,304 円 (熊本県 労働者:191,912 円、事業所管理者(施設長):356,206 円) (注) 労働者：事業所管理者（施設長）を除く。

	月給の者		日給の者		時間給の者		月給の者		日給の者		時間給の者	
	人数(人)	(平均賃金)	人数(人)	(平均賃金)	人数(人)	(平均賃金)	人数(人)	(平均賃金)	人数(人)	(平均賃金)	人数(人)	(平均賃金)
全体	33,775	211,900	1,566	8,079	24,465	1,079	818	191,912	30	7,070	335	1,007
訪問介護員	1,691	183,843	186	7,876	8,297	1,202	39	166,131	1	7,000	118	1,077
サービス提供責任者	1,736	214,876	43	8,500	211	1,097	17	186,631	-	-	1	1,113
介護職員	17,377	193,253	932	7,345	10,450	910	450	174,518	24	7,146	169	852
看護職員	3,578	261,994	144	10,367	2,148	1,369	118	216,485	3	6,767	27	1,139
介護支援専門員	1,926	247,859	*23	*7,719	187	1,306	36	236,295	2	6,650	1	1,100
生活相談員または支援相談員	2,570	232,575	34	7,859	328	956	56	205,098	-	-	4	874
(注) 他職種は省略。												
事業所管理者(施設長)	4,997	354,304	*18	*10,326	47	1,064	107	356,206	-	-	-	-

(注) 「*」印があるデータは、サンプル数(回答数)が少なく(30未満)参考値の位置付け。

V 法人・事業所の概況

1 法人格(経営主体)・・・民間企業が54.7%(熊本県46.4%) (%)

	民間企業	社会福祉協議会	社会福祉法人	医療法人	営利活動法人(特定非)	その他
全体 (n=7,511)	54.7	5.7	17.1	10.4	5.0	5.9
訪問系 (n=2,760)	65.4	6.8	5.0	7.0	5.5	9.0
施設系(入所型) (n=2,160)	36.3	1.7	36.7	17.9	2.3	4.4
施設系(通所型) (n=2,404)	58.2	8.3	14.0	7.8	6.6	4.0
熊本県 (n=151)	46.4	5.3	21.9	12.6	4.0	8.6

(注)「その他」には、社団法人・財団法人、協同組合(農協・生協)、地方自治体、その他を含む。

2 介護サービス以外の事業の実施・・・54.8%が実施(熊本県50.3%) (%)

	実施していない	実施している	実施している内訳(複数回答)		
			実施している小計	介護保険サービス以外の 介護・福祉・医療関係 事業を実施	介護・福祉・医療関係 以外の事業を実施
全体 (n=7,511)	43.3	54.8	100.0	80.5	24.5
訪問系 (n=2,760)	37.6	60.3	100.0	81.6	24.0
施設系(入所型) (n=2,160)	48.1	50.5	100.0	81.7	22.4
施設系(通所型) (n=2,404)	45.4	52.8	100.0	78.6	26.3
熊本県 (n=151)	44.4	50.3	100.0	80.3	23.7

3 実施している介護サービスの種類・・・通所介護39.1%、訪問介護36.3%、居宅介護支援32.7%、 (熊本県 通所介護41.7%、訪問介護34.4%、居宅介護支援31.1%)

(介護給付におけるサービス)(複数回答) (%)

	通所介護	訪問介護	居宅介護支援	認知症対応型共同生活介護	短期入所生活介護	訪問看護	介護老人福祉施設	通所リハビリテーション	特定施設入居者生活介護	介護老人保健施設	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	短期入所療養介護	訪問入浴介護	福祉用具貸与
7,511 (回答事業所数)	2,938 39.1	2,724 36.3	2,456 32.7	951 12.7	744 9.9	576 7.7	566 7.5	450 6.0	365 4.9	343 4.6	339 4.5	339 4.5	327 4.4	218 2.9	200 2.7
定員数(人)	23.6人	—	—	15.1人	15.2人	—	71.4人	38.7人	57.3人	91.0人	12.0人	23.8人	40.1人	—	—
利用者数(人) (9月1ヵ月)	59.4人	36.3人	66.4人	—	43.5人	47.1	—	74.5人	—	—	30.5人	25.2人	20.5人	35.6人	85.1人
151 (回答事業所数)	63 41.7	52 34.4	47 31.1	21 13.9	17 11.3	15 9.9	13 8.6	16 10.6	5 3.3	10 6.6	11 7.3	12 7.9	15 9.9	5 3.3	4 2.6
入所定員(人)	55.0人	—	—	20.0人	14.0人	—	8.0人	10.0人	5.0人	8.0人	10.0人	12.0人	5.0人	—	—
利用者数(人) (9月1ヵ月)	50.0人	41.0人	30.0人	—	11.0人	12.0人	—	12.0人	—	—	9.0人	10.0人	9.0人	5.0人	2.0人

(注) 介護給付では、特定福祉用具の販売、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、介護療養型医療施設、夜間対応型訪問介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は省略。

(注) 予防給付の全てのサービスは省略。

4 職種別の従業員割合・・・介護職員 49.2%、訪問介護員 23.7%
 (熊本県 介護職員 51.3%、訪問介護員 16.8%)

(%)

	職種別の構成割合	合計			正規職員				非正規職員					勤務形態が不明		
		人数(人)	男性	女性	合計(職種別従業員数における割合)	男性	女性	合計(職種別従業員数における割合)	男性	女性	勤務形態別			合計(職種別従業員数における割合)	男性	女性
											常勤労働者	短時間労働者	勤務形態不明			
訪問介護員	23.7	40,233	8.0	92.0	18.3	23.0	77.0	80.1	4.2	95.8	6.9	72.8	20.3	1.6	24.1	75.9
サービス提供責任者	2.7	4,643	12.5	87.5	76.8	14.1	85.9	19.6	4.2	95.8	53.6	27.6	18.9	3.6	22.9	77.1
介護職員	49.2	83,605	24.8	75.2	57.2	32.0	68.0	42.1	14.8	85.2	33.2	49.0	17.8	0.7	39.6	60.4
看護職員	11.7	19,890	4.9	95.1	56.2	6.1	93.9	42.4	2.5	97.5	17.6	67.8	14.6	1.5	25.9	74.1
生活相談員	3.9	6,705	40.8	59.2	84.0	44.6	55.4	13.3	16.0	84.0	40.6	41.1	18.3	2.7	45.1	54.9
P・T・O・T・S・T等	2.7	4,621	47.4	52.6	69.5	48.5	51.5	28.6	45.8	54.2	72.0	19.2	8.8	1.8	30.6	69.4
介護支援専門員	6.1	10,350	20.8	79.2	80.3	23.6	76.4	17.1	6.7	93.3	36.9	43.3	19.7	2.7	29.3	70.7
合計		170,047	19.2	80.8	51.2	27.8	72.2	47.5	9.5	90.5	22.1	59.5	18.4	1.3	30.9	69.1
訪問介護員	16.8	551	14.5	85.5	30.9	24.7	75.3	61.5	7.7	92.3	8.3	64.6	27.1	7.6	28.6	71.4
サービス提供責任者	2.1	68	7.4	92.6	85.3	6.9	93.1	10.3		100.0	71.4	28.6		4.4	33.3	66.7
介護職員	51.3	1,685	29.2	70.8	62.8	34.3	65.7	37.0	20.2	79.8	27.4	42.5	30.1	0.2	100.0	
看護職員	16.8	553	6.5	93.5	69.6	7.3	92.7	26.9	4.7	95.3	28.2	61.7	10.1	3.4	5.3	94.7
生活相談員	4.1	136	33.1	66.9	80.1	36.7	63.3	16.2	13.6	86.4	18.2	63.6	18.2	3.7	40.0	60.0
P・T・O・T・S・T等	2.6	86	54.7	45.3	73.3	57.1	42.9	23.3	55.0	45.0	45.0	40.0	15.0	3.5		100.0
介護支援専門員	6.3	208	21.6	78.4	92.8	21.2	78.8	5.3	9.1	90.9	36.4	54.5	9.1	1.9	75.0	25.0
合計		3,287	22.8	77.2	61.9	27.2	72.8	35.7	14.8	85.2	22.4	51.7	25.9	2.4	27.8	72.2

■ 介護労働者の就業実態と就業意識調査 ■

一 介護労働に関わる 18,673 人の状況 一

I 仕事についての考え方

1 現在の仕事を選んだ理由(複数回答)・・・「働きがいのある仕事だと思ったから」が 54.9%

(熊本県 56.6%) (%)

回答数	働きがいのある仕事だと思ったから	今後ニーズが高まる仕事だから	資格・技能が活かせるから	人や社会の役に立ちたいから	お年寄りが好きだから	介護の知識や技能が身につくから	生きがい・社会参加のため	身近な人の介護の経験から	自分や家族の都合のよい時間(日)に働けるから	他によい仕事がないため	その他	給与等の収入が多いから	特に理由はない	
全体	18,673	54.9	38.4	37.2	34.6	27.3	23.7	17.2	17.2	14.6	10.8	4.9	3.9	2.6
正規職員	12,441	55.6	40.2	37.0	34.6	27.6	20.6	15.4	16.1	7.2	10.8	5.3	3.7	2.9
非正規職員	5,556	53.5	35.1	37.7	34.5	26.6	30.4	20.9	19.6	30.8	10.9	4.1	4.3	1.8
熊本県	415	56.6	36.6	39.3	30.4	31.1	26.3	18.6	14.7	11.3	12.3	4.8	4.8	4.6

2 現在の仕事の満足度(満足+やや満足)・・・「仕事の内容・やりがい」が 54.1%(熊本県 53.5%)

(%)

回答数	仕事の内容・やりがい	職場の人間関係、コミュニケーション	職場の環境	雇用の安定性	労働時間・休日等の労働条件	勤務体制	職業生活全体	福利厚生	キャリアアップの機会	人事評価・処遇のあり方	教育訓練・能力開発	賃金	
全体	18,673	54.1	47.0	39.5	36.0	30.8	27.6	25.7	25.6	24.3	19.9	19.5	18.1
正規職員	12,441	54.3	46.4	38.9	38.2	29.3	26.4	26.0	28.2	27.2	20.0	20.3	18.0
非正規職員	5,556	53.9	49.0	41.2	31.3	34.2	30.4	25.2	20.2	18.1	19.5	17.5	18.1
熊本県	415	53.5	43.4	38.1	37.3	34.7	30.8	24.6	26.0	24.8	19.3	17.8	16.1

3 介護関係の仕事(今の仕事)の継続意志 … 「働き続けられるかぎり」が 55.7%(熊本県 56.6%) (%)

	回答数	半年程度	1～2年程度	3～5年程度	6～10年程度	働き続けられるかぎり	わからない
全体	18,673	1.6	6.2	10.3	5.7	55.7	19.8
正規職員	12,441	1.5	5.3	9.4	5.8	56.5	20.8
非正規職員	5,556	1.7	7.9	12.0	5.2	54.5	18.0
熊本県	415	1.9	5.1	10.6	6.7	56.6	18.1

II 働く上での悩み、不安、不満等について

労働条件等についての悩み、不安、不満等(複数回答) …

「仕事内容のわりに賃金が低い」が 43.3%(熊本県 44.3%) (%)

回答数	仕事内容のわりに賃金が低い	人手が足りない	有給休暇が取りにくい	身体的負担が大きい(腰痛や体力に不安がある)	業務に対する社会的評価が低い	休憩が取りにくい	精神的にきつい	夜間や深夜時間帯に何か起きるのではないかと不安がある	健康面(感染症、怪我)の不安がある	労働時間が不規則である	福祉施設の不足、機器操作の不慣れ、施設の構造に不安がある	労働時間が長い	不払い残業がある・多い	悩み、不安、不満等は感じていない	職務として行う医的的行為に不安がある	雇用が不安定である	仕事上の怪我などへの補償がない	正規職員にならない	その他
全体	18,673	43.3	42.4	35.6	30.0	28.6	27.8	20.6	14.6	14.5	11.5	10.9	10.3	9.6	9.0	8.2	6.1	5.7	3.5
訪問系	7,797	36.2	34.8	30.4	24.9	27.2	21.9	26.4	12.3	15.0	3.8	9.8	7.3	12.7	5.9	8.0	5.2	5.6	3.5
施設系(入所型)	4,797	53.9	55.2	44.1	41.0	35.3	32.7	35.0	45.3	20.5	20.2	11.3	13.7	4.5	15.3	7.7	7.3	4.7	3.6
施設系(通所型)	5,497	44.8	42.2	36.0	27.9	25.2	32.1	24.2	10.7	14.3	8.5	14.8	12.1	11.6	8.1	9.0	6.4	6.8	3.4
熊本県	415	44.3	33.7	36.1	31.6	28.0	30.6	29.9	23.6	14.7	15.9	11.3	10.6	8.9	10.8	10.6	7.0	6.3	4.1

III 前職の状況等について

1 前職のある人の状況 … 「介護サービスの仕事ではない」が 59.0%(熊本県 56.3%) (%)

回答数	卒業後の仕事の有無		前職あり 回答数	介護・福祉・医療分野以外の仕事の経験		直前の仕事の内容		(直前は介護労働者数) 直前は介護の仕事)	直前の介護の仕事の就業形態		直前の仕事の勤続年数								
	前職なし	前職あり		ある	ない	直前は介護の仕事(はい)	直前は介護の仕事(いいえ)		正規職員	非正規職員	数カ月以下	半年程度	1年程度	2年程度	3年程度	4年程度	5年以上	1(再掲)	
全体	18,673	14.0	79.6	14,873	68.9	25.0	38.4	59.0	5,712	58.2	40.3	3.8	5.7	16.0	16.8	14.7	9.6	32.7	25.5
正規職員	12,441	17.3	76.9	9,570	69.0	24.4	41.4	55.9	3,959	66.4	32.5	3.4	5.6	16.0	16.9	15.0	9.7	32.9	25.0
非正規職員	5,556	7.1	86.8	4,825	69.3	25.8	33.0	65.0	1,594	39.0	58.8	5.0	5.7	15.9	17.1	14.2	9.5	31.8	26.6
熊本県	415	11.3	81.0	336	70.2	24.4	41.4	56.3	139	72.7	26.6	3.6	4.3	12.2	12.2	14.4	12.9	38.8	20.1

2 現在の法人に就職した理由(複数回答)・・・「やりたい職種・仕事内容だから」が39.5%
(熊本県 37.8%)

(%)

	回答数	やりたい職種・仕事内容だから	働きたいのある仕事だと思つたから	資格・技能が活かせるから	通勤が便利だから	労働日、労働時間が希望とあつてゐるから	人や社会の役に立ちたいから	賃金等の水準が適当だから	経営が健全で将来的に安定してゐるから	法人の方針や理念に共感したから	福利厚生が充実してゐるから	子育て支援が充実してゐるから	教育研修等が充実してゐるから	その他	理由は特にない
全体	18,673	39.5	39.4	38.3	36.0	24.2	23.8	9.7	8.1	7.8	5.9	3.1	2.8	6.2	6.9
正規職員	12,441	40.5	39.2	37.5	34.2	17.8	23.1	9.5	8.8	8.8	6.6	2.8	2.9	6.8	7.5
非正規職員	5,556	38.0	39.7	40.2	40.6	38.6	25.3	10.5	7.0	5.7	4.7	3.7	2.7	4.7	5.8
熊本県	415	37.8	42.7	35.7	27.7	21.9	21.4	7.7	8.2	8.7	5.8	4.3	1.0	9.9	8.2

3 直前の介護の仕事をやめた理由(複数回答)・・・「職場の人間関係に問題があつたため」が24.5%
(熊本県 23.0%)

(%)

	回答数	職場の人間関係に問題があつたため	法人や施設・事業所の理念や運営のあり方に不満があつたため	他に良い仕事・職場があつたため	収入が少なくなつたため	自分の将来の見込みが立たなかつたため	新しい資格を取つたから	結婚・出産・妊娠・育児のため	人員整理・勤奨退職・法人解散・事業不振等のため	家族の介護・看護のため	病気・高齢のため	自分に向かない仕事だつたため	家族の転職・転勤、又は事業所の移転のため	定年・雇用契約の満了のため	その他
全体	5,712	24.5	24.3	19.2	16.9	15.9	11.0	9.6	6.5	4.4	4.1	3.9	3.4	3.2	14.9
正規職員	3,959	24.3	26.4	21.2	18.8	18.2	12.8	6.5	6.3	3.6	3.6	3.8	2.9	2.5	15.4
非正規職員	1,594	25.0	20.1	14.6	12.4	10.2	6.5	17.4	7.2	6.1	5.5	3.9	4.8	4.9	13.6
熊本県	139	23.0	29.5	15.1	11.5	15.8	8.6	7.2	5.0	2.9	10.8	5.0	5.8	5.8	15.1

IV 回答労働者の基本属性

<介護労働者の職種・性別構成>

(%)

	回答数	性別		平均年齢(歳)
		男	女	
全体	18,673	21.3	78.1	43.7
訪問介護員	3,070	10.9	88.5	46.9
サービス提供責任者	1,732	14.9	84.3	46.1
看護職員	1,841	6.3	93.2	45.5
介護職員	8,095	25.7	73.6	41.0
生活相談員	1,156	40.6	58.9	39.7
介護支援専門員	2,004	18.8	80.6	48.3
PT・OT・ST等	226	54.0	46.0	35.0
その他	439	44.6	54.7	45.1
熊本県	415	23.1	76.4	43.8

(注) PT・OT・ST等：PT(理学療法士)、OT(作業療法士)、ST(言語聴覚士)等の機能訓練指導員。

★各表において、脚注を省略しているものがあります。

◎ 本調査における用語の定義

1 調査で使用された主な用語の定義

(1) 就業形態について

- ① 「正規職員」とは、本調査では、雇用している労働者で労働時間に関係なく雇用期間の定めのない者をいう。
- ② 「非正規職員」とは、本調査では、正規職員以外の労働者（契約職員、嘱託職員、パートタイム労働者等）をいう。

(2) 勤務形態について

- ① 常勤労働者とは、1週の所定労働時間が主たる正規職員と同じ者。
- ② 短時間労働者とは、1週の所定労働時間が主たる正規職員に比べ短い者。

※労働者調査では、非正規職員を所定労働時間「正規職員と同じ」と所定労働時間「正規職員より短い」との二つに分類した。

(3) 訪問介護員について

介護保険法の指定を受けた訪問介護事業所で働き、高齢者等の家庭を訪問して、家事などの生活援助、入浴などの身体介護を行う者でいわゆるホームヘルパーをいう。

(4) 介護職員について

訪問介護以外の介護保険法の指定介護事業所で働き、直接介護を行う者をいう。（看護職は含まない。）

(5) 介護保険サービス系型区分について

本調査では、主な介護サービスの種類を下記の介護保険サービス系型に区分した。

・訪問系 ・施設系（入所型） ・施設系（通所型） ・その他

※詳細については、各報告書の「主な用語の定義」を参照されたい。

(6) 採用率、離職率は下記の式による。

採用率＝平成24年度(注1)の採用者数÷平成23年9月30日の在籍者数(注2)×100

離職率＝平成24年度の離職者数÷平成23年9月30日の在籍者数×100

増加率＝平成24年度の（採用者数－離職者数）÷平成23年9月30日の在籍者数×100

（注1）平成24年度とは、平成23年10月1日から平成24年9月30日までをいう。

（注2）平成23年9月30日の在籍者数は、採用者数・離職者数について回答のあった事業所における平成24年9月30日の職種別在籍者数(注3)－採用者数＋離職者数である。

（注3）平成24年9月30日の職種別在籍者数は、採用者数・離職者数について回答のあった事業所における平成24年10月1日の職種別在籍者数を用いている。

2 その他の用語の定義

その他の用語の定義については、各報告書の「主な用語の定義」を参照されたい。

◎ 調査研究体制

【検討委員会メンバー】

座長 佐藤博樹	東京大学大学院情報学環 教授	東京大学社会科学研究所（兼務）
田中雅子	公益社団法人	日本介護福祉士会 名誉会長
堀田聡子	独立行政法人	労働政策研究・研修機構 人材育成部門 研究員
久志 実	公益財団法人	介護労働安定センター 理事長

【諮問委員会メンバー】

松下 洋三	一般社団法人	全国介護事業者協議会 理事
井上 悟	公益社団法人	全国老人福祉施設協議会 副会長
三根浩一郎	公益社団法人	全国老人保健施設協会 副会長
葛西 裕之	一般社団法人	全国特定施設事業者協議会 理事
小林 由憲	一般社団法人	日本在宅介護協会 理事 労務委員副委員長

◎ 調査の概要

1 調査対象

(1) 「事業所における介護労働実態調査」は、全国の介護保険サービス事業を実施する事業所のうちから無作為抽出（17,500 事業所）してアンケート調査を実施した。

うち有効調査事業所数 17,247 事業所で有効回答のあったのは 7,511 事業所であった。
(有効回答率 43.5%)

(2) 「介護労働者の就業実態と就業意識調査」は、上記の事業所の中から一事業所あたり介護にかかわる労働者 3 名を上限に、無作為に選出した 52,500 人に対し調査票を配布して、アンケート調査を実施した。

うち有効対象労働者数 51,741 人で有効回答のあったのは 18,673 人であった。
(有効回答率 36.1%)

2 調査対象期日

原則として平成 24 年 10 月 1 日とした。

3 調査実施期間

平成 24 年 11 月 1 日～11 月 30 日

「事業所における介護労働実態調査」と「介護労働者の就業実態と就業意識調査」を同時に実施した。

4 調査の方法

・「事業所調査」：上記 1 (1) の事業所に対し、調査票を郵送にて配布し、郵送にて回収した。

・「労働者調査」：上記事業所に労働者調査票 3 通を同送し、同事業所で最も売上げの多い介護サービスの種類（以下「主とする介護サービスの種類」という。）により指定した職種の者 3 名を選んでもらい、調査への協力を依頼した。回収については、回答者から直接、郵送にて回収した。

5 「賃金」データの取扱いについて

賃金については、介護労働者（最大 20 名／事業所）と事業所管理者（施設長）それぞれについて調査を行っている。昨年度までは、介護労働者の賃金を調査していたが、介護業務を兼務している事業所管理者の賃金が含まれている可能性があった。今年度の調査では、介護労働者の属性ごとの賃金を、より正確に把握することを目的とした調査方法に変更した。

したがって、今年度と昨年度までの調査結果を単純に比較することはできないので注意して頂きたい。

※調査結果利用上の注意

都道府県の数値は、サンプル数（回答数）が少ないため、参考値であることに留意する。

《(公財)介護労働安定センターの概要》

公益財団法人介護労働安定センターは、介護労働の総合的支援機関として平成 4 年 4 月に設立され、同年 7 月に労働大臣（現厚生労働大臣）から「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律」にもとづく指定法人として指定された公益法人です。

当センターでは、介護労働者の福祉の増進と魅力ある職場づくりをめざして、雇用管理の改善、能力の開発・向上及び介護労働者の適正な需給調整のための援助などを通じて、介護労働の重要性の認識と介護労働者の意識の向上を醸成するなど、介護労働に対するさまざまな支援事業を実施しています。